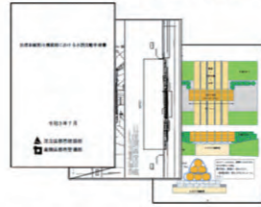


京成本線荒川橋梁架替事業

令和4年度からの工事開始が予定されている本事業ですが、第25回堀切地区まちづくり推進協議会で国土交通省荒川下流河川事務所から、予定通りに工事を開始するために準備を進めていることが報告されました。工事は川の中から始めるとのこと、市街地での工事開始までには、まだしばらく時間がかかるそうです。

当面の水害対策として9月12日、大きな土のうに代わってコンクリート製のパラペットが設置されました。厚さは25cmですがこれまでの土のうに比べて十分な強度があるそうです。洪水時に荒川の水位が上がった際にはパラペットの間に水のうを設置する必要がありますが、区ではその訓練を今年5月に実施しています。また、対策をさらに強化するため、パラペットの完成に伴い設置が可能となる止水板なども配備予定で、その設置方法を定めた手順書を区で作成しています。



上写真：葛飾区側のパラペット画面奥は、綾瀬川と高速道路。(令和3年10月25日 10m鉄道側から撮影)

左上写真：区による水防訓練

左下写真：水防活動手順書 令和2年9月版からの更新版。

国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所 Webサイト 防災・災害情報ページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/arage/arage01103.html> 京成本線荒川橋梁架替に係る事業調整協議会 第2回協議会 (令和3年9月10日) 資料-2 京成本線荒川橋梁周辺部の堤防切り欠きの対策 (PDF) の写真を堀切地区まちづくり推進協議会が再レイアウト。

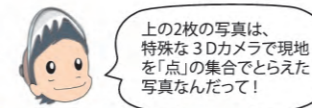
堀切二丁目周辺及び四丁目地区 密集事業の進捗状況

平成27年度から令和6年度までの10年間の予定で進められている密集事業も、事業後半に差し掛かっています。幅員6mへの拡幅路線のうち、現在は主要生活道路5号線の拡幅整備を優先的に進めており、今後、主要生活道路3号線、主要生活道路1号線の拡幅整備に向けた用地測量を進めていく予定だそうです。また、主要生活道路4号線は無電柱化を予定しており、現在、区でその実現に向けた調査を実施しているそうです。

堀切二丁目周辺及び四丁目地区では、これまでの地元と区の協働の結果、密集事業のほかに防災街区整備地区計画による、建替える際には火災に強い準耐火構造以上の性能とするルールや、不燃化特区制度による建替え助成、空き家等の老朽建築物除却助成が実施されています。これらの3つの取組により、まちが徐々に良くなっていくことが期待されます。



左上写真：現状道路 右上写真：無電柱化検討イメージ
出典：第25回 堀切地区まちづくり推進協議会全体会資料



上の2枚の写真は、特殊な3Dカメラで現地を「点」の集めでとらえた写真なんだって！



「ほりきりん」活用申請書ダウンロードページ
-葛飾区役所Webサイト

堀切地区の街づくり



ほりきりん

～ 地域の話題 ～

「ほりきりん」活用の申請書が二か国語化しました！

堀切のまち活性化キャラクター「ほりきりん」の活用申請書と受領証が、日本語/英語の二か国語表記になりました。興味のある方は、Webページにアクセスください。

堀切地区まちづくりニュース 【編集・発行】堀切地区まちづくり推進協議会 事務局

堀切地区のまちづくり情報については、区 Web サイトでも公開中！

トップページ→くらしのガイド(まちづくり)→地域街づくり→橋梁架け替えをきっかけとした街づくり→堀切地区の街づくり

～堀切地区のまちづくりに関しては、下記連絡先にお問い合わせ下さい～

葛飾区 都市整備部 都市計画課 (大谷、岡安)

代表:03-3695-1111 (内線 2508) 直通:03-5654-8391 FAX:03-5698-1536

堀切地区 まちづくりニュース

第 38 号【令和3年11月】

堀切地区の皆さんに配布しています 【編集・発行】堀切地区まちづくり推進協議会 事務局

第25回堀切地区まちづくり推進協議会(全体会)開催

11月1日(月)、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中断していた堀切地区まちづくり推進協議会全体会を、約2年ぶりに開催いたしました。「堀切菖蒲園駅周辺まちづくり構想」(素案)を中心議題に、駅周辺の環境改善に向けて活発な意見交換が行われ「長期的な計画だけでなく、2～3年先にできることから取り組みたい」という意見や、今後の積極的な活動に向けた「活動体制見直し」などが提案されました。今年度内に「堀切菖蒲園駅周辺まちづくり構想」を取りまとめ、区へ提案する予定です。



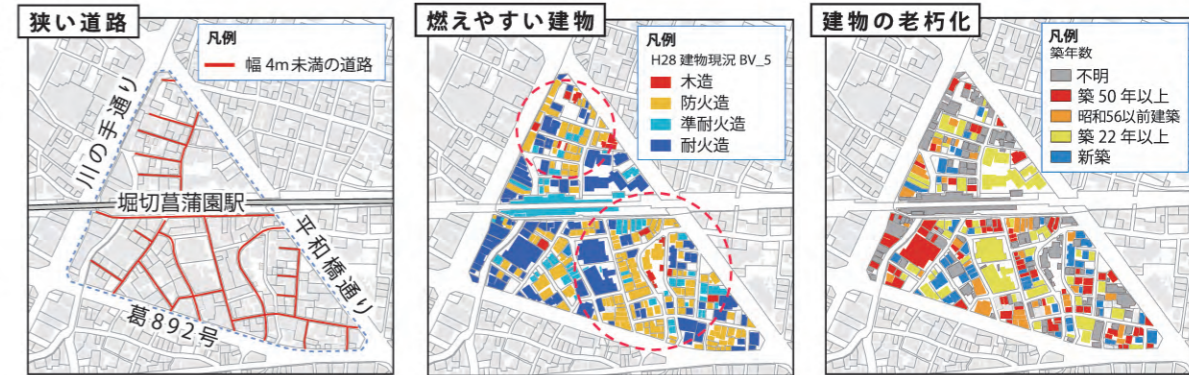
上写真：全体会の様子。参加者は、行政職員等も含め合計40名。

堀切菖蒲園駅周辺まちづくり構想の提言に向けて

堀切菖蒲園駅周辺まちづくり構想(素案)をまとめるにあたり、堀切地区まちづくり推進協議会が行った調査の結果と、それらを踏まえ作成した素案の内容についてご報告いたします。

1. 駅前の防災性について

堀切菖蒲園駅周辺の整備を模索する中で、近年多発する地震等の災害も踏まえ同地区の現況を調査しました。この調査により、消防車が円滑に活動できない幅4m未満の道路が地区内道路の89%を占めており(左地図参照)、燃えやすい木造や防火造の建物が密集した街区がある事に加え(中央地図参照)、老朽化した建物も多く(右地図参照)、地震時には火災や建物倒壊の発生が懸念される現況である事が明らかとなりました。



左地図：駅周辺の狭い道路。

中央地図：構造別に塗り分けた建築物。

右地図：築年数別塗り分け。

築年数は調査を行った2018年を基準としています。

2. 交通環境について

川の手通りの一部は拡幅事業が未完成で、歩道が狭く歩きづらくなっています(左写真参照)。さらに常時駅前の車道にタクシーが停車しており、これを避け自転車も歩道を走るため歩行者と接触する危険もあります。これはタクシー乗り場がないために発生しています。現在事実上、駅前の一部車線がタクシー乗り場化し、利用者の安全や円滑な交通の阻害、さらにタクシーの停車列が長くなるとバスが正着できない問題も発生しています(中央・右写真参照)。



左写真：狭く歩きにくい歩道。
中央写真：駅前にタクシー乗り場がない。
右写真：バスが正着できない。

つづきは、中面(P2～3)をご覧ください ▶

3. 権利者アンケート・商店街関係者ヒアリング

～地区内に土地や建物を所有している方の声～

平成30年度 駅周辺に関するまちづくりのアンケート概要

- Q. 駅周辺の交通拠点としての課題は？
- A. 駅前広場がない、歩道が狭い
- A. 駅舎の老朽化、改札の場所が不便
- Q. 大地震時、堀切菖蒲園駅周辺で心配なことは？
- A. 道路が狭く、消防車が迂回できない
- A. 老朽木造建築物が密集しており火災が心配

- Q. 魅力ある駅周辺の環境整備には何が必要？
- A. 駅近くに多世代機能
- ・多世代が利用可能な商業空間
 - ・若者が集い・楽しめる場所
- A. 防災性の向上
- ・駅前に広場があると、防災時にも役に立つ



～商店街関係者からの声～ 主な意見

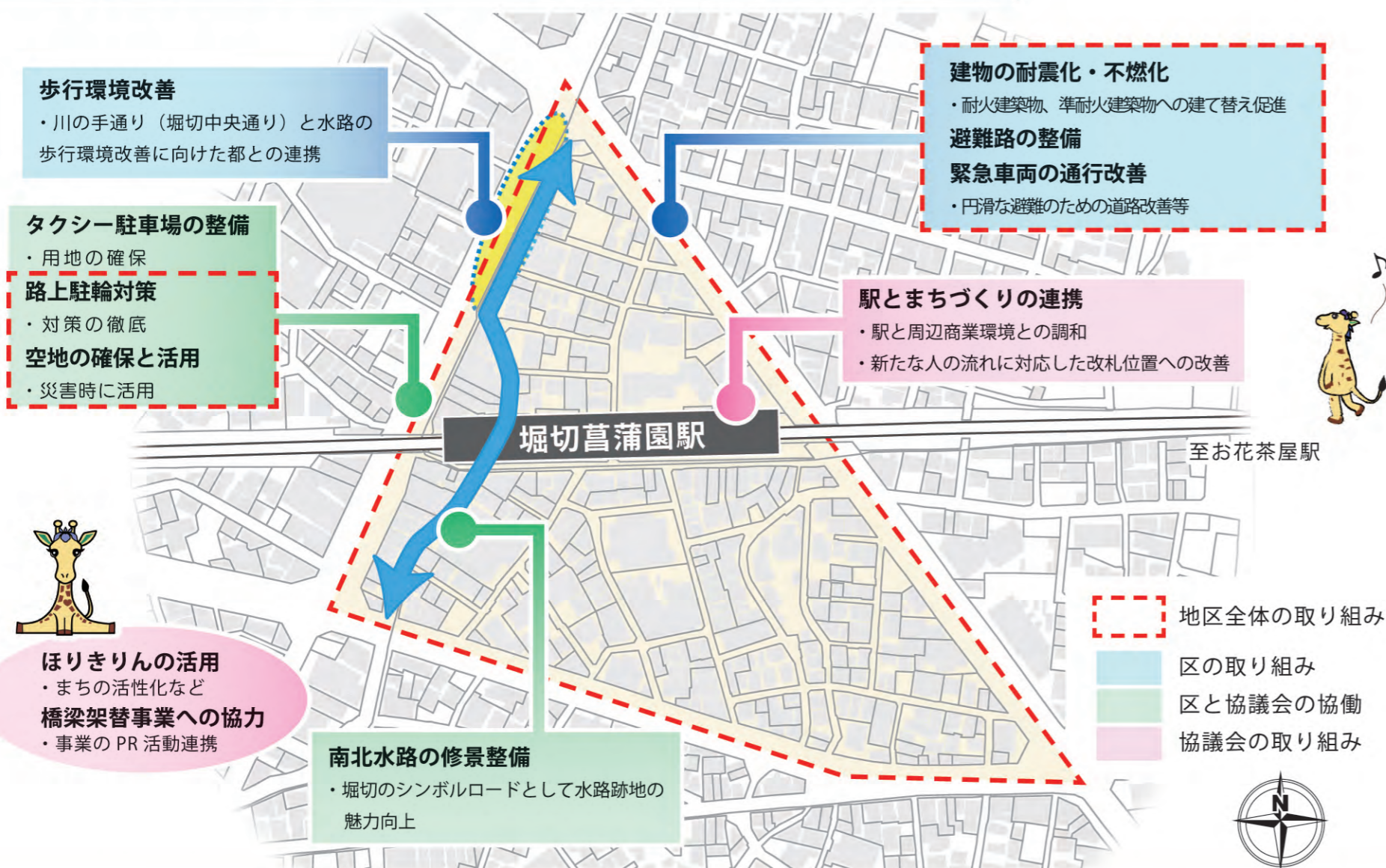
- 建物の共同化について
- 建物は老朽化し、商店の経営者も高齢化しており、個々に建て替える体力もお金もないかもしれない
- 駅前はある程度集約していく必要があるかもしれない

令和元年～令和2年実施
商店街関係者へのヒアリング概要



- 「堀切らしさ」について
- 堀切には、大規模な商業施設や共同化は馴染まない
- 水路上の店舗がなくなると商店街のつながりを失う
- 建物の高さや色彩を制限し、今の雰囲気を残したい
- むやみに道路を拡げないでほしい
- 子育て世代や高齢者に配慮し、歩きやすさと安全性を重視
- 個別の検討課題
- タクシー乗り場や駐輪問題は解決する必要がある
- タクシー乗り場は必要だが、交通広場は不必要かも

堀切菖蒲園駅周辺まちづくり構想（素案）



■各取組のロードマップ

※区：葛飾区 まち協：堀切地区まちづくり推進協議会

主体	主なまちづくりの取り組み	概ね5年(短期)	
		概ね5年～10年概(中期)	概ね10年以上(長期)
区	建物の耐震化・不燃化	・調査 ・地区計画策定に向けた検討	地区計画による 建て替えルールの適用
区	避難経路の整備 緊急車両の通行改善	・拡幅路線検討 ・権利者等意見交換 ・測量	密集事業の実施
区	歩行環境改善	関係機関調整・調査	
区・まち協	路上駐輪対策	関係機関との協議	
区・まち協	タクシー駐車場の整備	計画、関係機関との協議	
区・まち協	南北水路の修景整備	検討	整備
区・まち協	空地の確保と活用	関係者・関係機関との協議	
まち協	駅とまちづくりの連携	鉄道事業者への要望	
まち協	ほりきりんの活用	事業のPR、まちの活性化	
まち協	橋梁架替事業への協力	国交省、鉄道事業者との協働	

今後のまちづくりの方向性について

現在の“堀切らしい”街並みを維持しつつ、まちの活力を損なわずに環境の改善を図るには、再開発のように街並みを一新してしまうような整備は望ましくないと考えます。そこで、駅周辺については右の3つの考えを区に提案し、堀切地区まちづくり構想の合言葉である「誰もが、堀切の魅力を楽しみ、住み続けられるまちづくり」に区と協働して取り組みます。今後、素案へのご意見を踏まえて修正を行い、年度末に区への提出を予定しています。

- ① 個々の建替えのタイミングに合わせた建物の耐震化・不燃化
- ② 堀切らしさを残した、災害時の避難や緊急車両の通行に必要な路線の重点整備
- ③ 利便性の向上につながるような、交通環境の改善

